

川越

No. 837

平成6年4月25日



入間川に架かる県道川越越生線の八瀬大橋。晴れた日に橋上から上流(西)側を眺めると、秩父連山や富士山など一大パノラマが楽しめます。現在、国道16号と同橋間のバイパス建設工事にあわせて橋りょうの延長工事が進められており、完成するまでの間、仮の道が新しい橋の部分の下で交差(上写真)しているところ。カーブしながら重なる仮の道は、橋りょうの完成とともに廃止されます。いつしか人々から忘れ去られていくのでしょうか。



シリーズ103
[池辺~的場]

わたしたちのまち 平成6年4月1日現在(在住外国人を含む)

人口 313,928人 前月比+467人 ■男158,734人 ■女155,194人

●出生 292人 ●死亡 140人 ●転入等 3,743人 ●転出等 3,428人

世帯数 106,309世帯 前月比+293世帯

川越市民憲章(抜粋)

- 1 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
- 1 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうるおいのあるまちにします。
- 1 きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
- 1 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
- 1 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

- 表通りさわやかふるさと訪問 2
- 水道料金・水道利用加入金の改定 4
- コンポストのあっせんと補助 6
- 小江戸川越春まつり・小江戸花火大会 6
- お知らせパック 8
- けんこう 14
- 水道料金改定等のお知らせが折り込まれています。
*25日発行の広報は、翌月の行事等を中心に編集しています。

さわやかふるさと訪問

地域づくりに取り組んでいる市町村や地域を、知事が訪れる「さわやかふるさと訪問」。活動状況を視察し、生の声を聴き、県政に反映させようと実施しています。四月十三日(水)、川越を訪れた土屋義彦知事は、舟橋功一市長とともに、「小江戸ばす」で、蔵造りの町並みや市立博物館などを視察しました。小江戸川越の魅力満喫し、さわやかなひとときを過ごしました。



サツマイモを味わう

土屋知事は、舟橋市長らに迎えられ、最初の訪問先サツマイモ資料館に到着。井上浩館長の解説で、サツマイモでいっぱい館内を見学。いも料理の懐石やいもせんべいなど、川越の味覚を味わいました。



蔵造りの町並み散策

シルバーガイド・高橋繁夫さんの案内で、時の鐘や蔵造り資料館など蔵造りの町並や菓子屋横丁を視察。昔ながらの駄菓子や町並みを、懐かしそうに見入っていました。



歴史と文化を探訪

最後に訪れた、市立博物館では、黒川五朗館長の案内で、小江戸川越の歴史と文化を楽しみました。体験学習室では、機織りを体験し、川越唐棧愛好会の方々と、笑みを浮かべながら語り合っていました。



3月30日(水)、県知事室を訪れた舟橋市長は、京都とドイツの桜の女王らと記念写真。



表通り裏通り

まちのできごと トーク 109 パレット

川越市の面積は109.18km²



江戸の風俗を満喫する

歴史風俗を描く坂本玄さん(75歳・笠幡)が、3月30日(水)～4月3日(日)、アトレ6階コミュニティルームAで「江戸と川越-大人の絵本原画展」を開催。時の鐘や新河岸川舟運、川越まつりなど、江戸時代の風俗を描いた水彩画27点が紹介されました。訪れた人々は、「落ちついた色合いがきれい」と、心温まる絵を楽しんでいました。



PRルームと展望塔がオープン

3月31日(木)、「展望塔」と「入間川PRルーム」が、荒川上流工事事務所入間川出張所(小堤)にオープン。20メートルの高さから入間川流域を360°見渡せる展望塔。PRルームは、改修・水害の歴史資料や写真などで入間川流域を紹介する初めての施設です。入場には事前予約が必要。問い合わせは、同出張所(☎31-0458)へ。



はーとふる

建設大臣賞を受賞!

下水道促進デーポスター



第三十三回全国下水道促進デーポスターコンクールで、鍋嶋祐介くん(12歳・新宿町五)の作品が建設大臣賞を受賞。全国の小学生から九千五百五十七点の応募があり、その中で、小学生高学年の部の一番となりました。祐介くんが結果を知ったのは、卒業式の五日前。教室で先生が突然、発表したそうです。「予想もしていなかったもので、最初はだれのことかわからなかった。ビックリ

しました。とつてもうれし」と、笑顔で話してくれました。絵が大好きで、毎年夏休みの宿題にポスターを描いていた祐介くんにとって、小学校生活で最後の大きな思い出になったことでしょう。「もつと川の水がきれいになって、魚がたくさん住めるようになってほしい」という願いを込めた作品。家庭排水のシャワーを気持ちよさそうに浴びる魚の姿が描かれています。

この作品は、下水道への理解と河川浄化を啓発するポスターやパンフレット、ティッシュペーパーなどの絵柄として登場します。

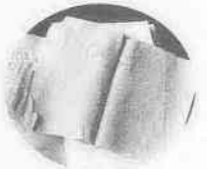
イラストコーナー



みやぎみ ゆき 宮崎美由紀(16歳・小仙波町2)

わたしの宝物

ロシアからのお土産 倉林秀子(47歳・仙波町3)



一九七八年八月、ソ連(現ロシア)を旅してきました。消費生活の豊かな日本との違いで、いろいろな出来事に驚かされたものです。最も忘れられないのは、大都市モスクワのホテルに備えつけられていた、薄茶色のトイレットペーパーです。日本での、肌にも優しくソフト。からは、あまりにもかけ離れた紙質でした。これぞお土産の中のお土産と思ひ、三十センチほど失敬して、小さなメモ帳にはさみ込み帰国しました。

数日前、引き出しにしまい込んであったそのメモ帳を取り出す機会がありました。薄茶色の色合いは、十五年前とまったく変わらず、鉛筆で「ホテルのトイレットペーパー」と書いた文字もそのままでした。ソ連で出会ったトイレットペーパーが、いつの日にか日本の店頭にお目見えすることがあるのだろうか、と考えるこのごろです。

とても軽なお土産ではありませんが、私にとっては、今後も時の流れと共に貴重さを増していく大切な宝物です。

水道料金・水道利用加入金が改定されます

川越市水道事業給水条例改定案が三月の定例市議会会で可決されました。これにより、水道料金は六月一日(七月検針分)から、水道利用加入金は七月一日申請分からそれぞれ改定されます。

今回の料金改定は、昭和五十七年以来十二年ぶりのもの。一般家庭の料金が急激に値上がりしないように配慮されています。

水道事業の現状
水道の会計は、水道事業の収支によって成り立つ企業会計として独立しています。

平成三年度までは、水道利用加入金または受取利息など、水道料金以外の収入が順調に推移したことおよび経営努力により、健全財政を維持してきました。しかし、その間、三回にわたる県水の値上げ(五一・一パーセント増)、近年の景気低迷による受取利息の減少などから平成四年度の決算では二億八千万円の赤字が生じました。今後、平成六年度から同八年度末までにおよそ三十億円の累積欠損金が見込まれ、水道事業の健全経営が困難になることが予想されます。

一方、将来も安定供給を図れるように受水施設増強のため、霞ヶ関第二浄水場に配水タンクを築造、また、渇水・地震対策として配水管網の整備、老朽化した施設、配水管の更新および緊急時に備えて遮断弁の設置、貯水槽の新設を行うため、平成十二年度を目標として第七次拡張を計画しています。



用途別料金体系は水道使用者の負担力、使用する目的により区分を行うもので、生活用水の低廉を図る長所がある一方、料金とコスト

の因果関係が薄く、用途区分がわかりにくいなどの欠点があります。口径別料金体系は給水管の口径で個別の原価による料金を決定するため、料金とコストが明確で負担の公平が図られ、生活者優先になる長所があります。なお、公衆浴場、プール、臨時の場合には従来どおりの用途別を採用しています。

改定後の料金
基本水量制を廃止し、基本料金と従量料金を採用。基本料金は口径別で量水器の口径が大きくなるほど高くなります。従量料金は使用水量によって順次単価が増していく通増料金制で従来と同じです。

新旧・水道利用加入金

種別	現行	新規
13mm	82,400円	92,700円
20mm	175,100円	206,000円
25mm	257,500円	391,400円
30mm	422,300円	628,300円
40mm	731,300円	1,369,900円
50mm	1,112,400円	2,029,100円
75mm	2,647,100円	5,077,900円
100mm	4,552,600円	8,652,000円
150mm	9,991,000円	18,952,000円

一般家庭で使用している13mmまたは20mm口径の水量別料金表

区分	家事用旧料金	口径別新料金	
		13mm	20mm
0㎡	800円	400円	440円
16㎡	800円	960円	1,000円
30㎡	1,640円	2,010円	2,050円
40㎡	2,440円	3,060円	3,100円
50㎡	3,240円	4,110円	4,150円
60㎡	4,040円	5,160円	5,200円
80㎡	6,040円	7,960円	8,000円
100㎡	8,040円	10,760円	10,800円
200㎡	20,040円	28,760円	28,800円

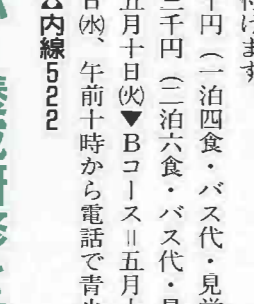
*料金は2か月分(消費税別)

用途別料金から口径別料金
これまで水道料金の算定基準には、用途別料金制を用いてきましたが、今回の改定では口径別料金制を採用しました。

水道利用加入金
従来の利用者と新規利用者の負担の公平を図るために採用してきた加入金は、昭和四十九年八月の制度発足以来据え置いてきました。平成六年七月一日申請分から改定になります。同日以前に申し込まれて平成七年三月三十一日までに工事に着手(申し込み手続きが完了し、加入金を納入)しない場合は、新水道利用加入金になります。

市営駐車場の開設と休業日等の変更

市では、幸町二一五に市営幸町駐車を新設しました。同駐車場は、五月一日(日)から次のとおり利用できます。



市営幸町駐車場は同日から次の休業日に変わります。
休業日：一月一日・二日
問い合わせ：商工観光課 ☎内線452

日本赤十字社の社資を募集

全世界の平和と福祉の増進を目指し、たゆみない活動を続ける赤十字。日本赤十字社では、この事業を支えるために毎年五月を赤字社員増強月間とし、皆さんから

社資を募集しています。赤十字事業の重要性をご理解いただき、皆さんの温かいご協力をお願いします。

三千万円を目標額にしています。問い合わせ：福祉課係 ☎内線261
川越市では、一千七百四十二万

夏休み利用案内

戸田川越荘

戸田川越荘は、低料金で利用できる川越市の保養施設。七月二十二日(金)から八月二十八日(日)までの夏休み期間中の利用申し込みを受け付けます。

空き部屋の利用申し込み：六月十四日(火)、午前九時から正午までに直接、市役所二階青年課へ(先着順)。十五日(水)以降は電話可。
問い合わせ：青少年課管理係 ☎内線522

戸田川越荘
所在地：静岡県田方郡戸田村戸田三八七八一五七 ☎05581941391
交通：沼津ICから(修善寺経由)車でおよそ九十分▼修善寺からバスでおよそ六十分▼沼津港から船で三十分
施設：客室十八室▼大広間▼中広間▼男女各大浴場
宿泊料(一泊二食付き)：大人三千七百元から・小人(四歳以下小学生)三千円から

山の家キャンプ場
山の家キャンプ場は、都幾川村にある青少年健全育成施設。夏休み期間中、七月二十二日(金)から八月二十八日(日)まで(七月三十日(土)・八月二十日(土)を除く)の利用を受け付けます。

山の家キャンプ場
*利用日が重なった場合は、抽せんになります。
*一般の方の受け付けは五月十八日(水)から。本館の利用申し込みは、利用日の三か月前の月初日から受け付けます。
問い合わせ：青少年課管理係 ☎内線522

戸田川越荘バスツアー
初夏の西伊豆、バスの旅はいかがですか。
行程：左図のとおり
一泊二日
川越駅西口―沼津―修善寺虹の郷―川越荘(泊)
二泊三日
川越駅西口―沼津―修善寺虹の郷―川越荘(泊)
恋人岬―石廊崎―下田―川越荘(泊)
漁協―富士サファリパーク―八王子―川越駅西口
日時：Aコース(一泊二日) 六月十五日(水)～十六日(木)
Bコース(二泊三日) 六月十六日(木)～十七日(金)
Cコース(三泊四日) 六月十七日(金)～二十日(日)
定員：各コース三十三人(多数の場合は抽せん)
*キャンセル待ち受け付けます。
経費：一泊二日 二万二千円(一泊四食・バス代・見学科)
二泊三日 三万三千円(二泊六食・バス代・見学科)
申し込み：Aコース 五月十日(火)▼Bコース 五月十二日(木)▼Cコース 五月十八日(水)、午前十時から電話で青少年課
問い合わせ：青少年課 ☎内線522

ホームヘルパー養成研修を実施

在宅福祉の中核を担うホームヘルパーの養成研修(3級課程)です。
日時：六月六日(月)～二十四日(金)
午前九時三十分～午後四時
会場：南公民館ほか
対象：市内在住でホームヘルパーとして働く希望があり、研修に全日程出席可能な方
定員：四十人(多数の場合は抽

申し込み：往復ハガキに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・申し込みの動機を明記のうえ、五月二十日(金)(必着)までに社会福祉協議会(〒3500郭 町二二八)
問い合わせ：川越市社会福祉協議会 ☎2515703

古式鉄砲および刀剣類の登録審査を5月11日(水)に衛生会館(浦和市)で行います。問い合わせ…文化財保護課 ☎内線227

川越百万灯夏まつりは7月28日(土)～31日(日)に決まりました。問い合わせ…川越百万灯夏まつり実行委員会 ☎22-3100

コンポスト(生ごみ処理容器)のあつせんと補助

市では、生ごみの自家処理ができる方にコンポスト(生ごみ処理容器)のあつせんと補助金交付制度を設け、ごみの減量化運動を進めています。

今年度は、コンポスト一千基のあつせんと補助を行います。設置できる方は、ご協力を。

市であつせんとする容器

- ①容量一三〇リットル、直径六〇センチ、高さ六六センチ
- ②容量一九〇リットル、直径七二センチ、高さ七一センチ

補助できる方

- 市内に住民登録し、現在居住している方
- 容器を設置できる土地を確保できる方
- 容器を常に良好な状態で維持管理

光化学スモッグにご注意ください

日差しが強く、南から風が吹く日は、光化学スモッグが発生しやすくなります。特に、五月から九月にかけて、もやがかかったような日には、ご注意ください。

光化学スモッグは、自動車の排気ガスや工場のばい煙などに含まれる窒素酸化物、亜硫酸ガスなどが太陽の光に反応し、発生するといわれています。その症状には、目やのどの痛み、吐き気、立ちくらみなどがあります。

防災行政無線でお知らせ

市では、防災行政無線を使って「光化学スモッグ注意報(警報)の発令、解除」を次のようにお知らせします。

- 発令：「こちらは防災川越、川越市役所環境保全課です。埼玉県から発令されておりました光化学スモッグ注意報(警報)は、ただいま解除されました」
- 解除：「こちらは防災川越、川越市役所環境保全課です。埼玉県から発令されておりました光化学スモッグ注意報(警報)は、ただいま解除されました」

補助できる容器数

■一世帯二基まで

※昨年度までに二基補助を受けている方は申請できません。

※申し込み多数の場合は、一世帯一基となることもあります。

申し込み日時と会場(表)

受付時間：午後一時三十分～四時三十分

なお、十二日(木)・十三日(金)・十六日(月)～二十日(金)は、午前八時三十分～午後五時に資源対策課でも受け付けます。

※駐車場が狭いので、車での来場はご遠慮ください。

申し込み時の持ち物

①生ごみ処理容器購入費補助金交付申請書

日時	会場
5月12日(木)	山田公民館
5月13日(金)	南古谷公民館
5月14日(土)	霞ヶ関公民館
5月15日(日)	南公民館
5月17日(火)	大東公民館
5月18日(水)	福原公民館
5月19日(木)	高階南公民館
5月20日(金)	名細公民館
5月22日(日)	農業ふれあいセンター

②代理人選任届

③印鑑

①と②の用紙は、各出張所・連絡所・資源対策課・受付会場にあります。

※代金は、販売店が容器を納入したときにお支払ください。

問い合わせ：資源対策課資源対策係 係内線245

日時	会場
5月12日(木)	山田公民館
5月13日(金)	南古谷公民館
5月14日(土)	霞ヶ関公民館
5月15日(日)	南公民館
5月17日(火)	大東公民館
5月18日(水)	福原公民館
5月19日(木)	高階南公民館
5月20日(金)	名細公民館
5月22日(日)	農業ふれあいセンター



小江戸川越春まつり 小江戸花火大会

- 日時 5月14日(土) 午後4時30分～9時
- *天候が悪い場合は15日(日)に実施します。
- *花火の打ち上げは午後7時30分から開始。
- 会場 伊佐沼公園
- *当日は、初雁球場スタンドを観覧のために開放します。
- 臨時駐車場
- ①中央卸商団地駐車場
 - ②JA埼玉共済連駐車場
 - ③埼玉医科大学総合医療センター駐車場
 - ④川越運動公園駐車場
 - ⑤川越養護学校内臨時駐車場
 - ⑥島忠ホームセンター駐車場
 - ⑦初雁公園駐車場

花火大会当日は、伊佐沼周辺に交通規制が行われます。

伊佐沼東側の道路は通行できません。会場付近の道路(国道16号・国道254号ほか)は、たいへん混雑が予想されます。開催時間(特に終了時間前後)は、なるべく同方面を避けて通行ください。また、路上駐車はいつもの混雑を招くばかりでなく、危険も生じます。道路の適正な使用にご協力をお願いします。

問い合わせ…川越市観光案内所 ☎46-2027

川越西郵便局ミニギャラリー「彩西郵」開設。ご利用をお待ちしています。問い合わせ…川越西郵便局総務課 ☎41-7112

健康保険に加入しているか、ご確認ください

■いずれかの健康保険に加入していますか

皆さんの世帯、家族の中に健康保険に未加入の方はいませんか。現在は、だれもがいずれかの健康保険に加入(国民皆保険体制)しなければなりません。例えば、自営業、農業、会社等を退職した方などのように、勤務先の健康保険に加入していない方は、市で取り扱っている国民健康保険に加入することになります。

会社を退職しても自動的に国民健康保険の加入者になるわけではありません。会社等の健康保険の資格を喪失したときには、ご自身

合併処理浄化槽に補助金

公共下水道の認可区域以外で、七年以上公共下水道の整備が見込まれない区域に住む方が、専用住宅に処理対象十人以下の合併処理浄化槽を設置しようとする場合、最高八十二万四千円の補助金が受けられます。

補助金を希望する方は、次の必要書類を用意し、資源対策課にお申し込みください。

- 必要書類：補助金交付申請書(同課にあります) ▼浄化槽設置届 出書または建築確認通知書の写し ▼設置場所の案内図と配置図

▼し尿浄化槽に関する調査

- 合併処理浄化槽構造図の写し ▼見積書の写し ▼合併処理浄化槽登録書の写しと登録浄化槽管理票 C票
- 問い合わせ：資源対策課係 ☎内線244

お問い合わせ：環境保全課大気対策係 ☎内線292・川越保健所 ☎24

10380

■国民健康保険の加入が遅れた場合の国保税

国民健康保険(国保)の加入手続きは、ほかの健康保険をやめてから十四日以内に行うことになっています。しかし、体が丈夫だから健康保険は必要ない、病氣も少ないのに国保税を払うだけばかり

お問い合わせ：保険課係 ☎内線269

かしい、忙しくて手続きが面倒だからなどの理由で国保の加入手続きをしなかったらどうなるでしょう。いざ必要になったとき、急いで国保の加入手続きをした場合、制度上、国保税は最高で過去三年間までさかのぼって課税することもあるため、その負担も相当の額になります。

下水処理を開始

平成6年5月1日から

次の地番が下水処理区域になります。該当する地番に家屋を所有する方は、トイレなどを水洗化する義務が生じます。市の指定下水道工事店に依頼し、水洗化工事を行ってください。一部区域とは、地番の一部が処理区域になることをいいます。

問い合わせ…下水維持課指導係 ☎内線274

- 全部区域…並木146・147・153・155・161・168・299～303・375～377・387番地 ▶木野目1511・1517・1518・1522番地 ▶今泉101・103・111・202番地 ▶大中居587～591・593・596・597・599・601・615・616・620・632・637・639・650・653・659・666・668・672・704・707番地 ▶南田島2046・2050・2054・2056・2062・2075・2095番地 ▶砂83・652～658・993・994番地 ▶豊田本2176・2177・2481番地 ▶豊田新田161・162・195番地 ▶大袋新田974・979・981・984番地 ▶的場1147・1149・1150・1202・1377・1378・1383・1385～1388・1398・1401・1404～1414・1417・1421～1423・1435～1440・1448・1451・1453～1457・1459～1461・1463～1466・1468～1470・1475・1476・1482～1493・1552・1561・1684・1686・1731～1734番地 ▶笠幡4479・4480・4489～4492・4538・4540・4547・4555番地

一部区域…並木305・310・374・378・388番地 ▶今泉104・105番地 ▶砂52・987番地 ▶豊田本2155・2170～2174・2178番地 ▶豊田新田51・52・56・193番地 ▶大袋新田983・985番地 ▶的場1140・1144・1151・1356・1389・1402・1418・1425・1429・1434・1441～1443・1446・1447・1449・1544番地 ▶笠幡4478・4494番地

「給与支払報告書」用紙を無料で

来年一月に提出していただく「平成七年度給与支払報告書」をコンピューターにより作成される市内の事業所に、その用紙を無料でお送りします。該当する事業所は、五月三十一日(火)までに電話で市民税課へお申し込みください。

問い合わせ：市民税課市民税第二係 ☎内線835



固定資産課税台帳の縦覧は5月2日(月)(土・日曜日、祝日を除く)までです。問い合わせ…資産税課庶務係 ☎内線841

道路交通法の一部が改正されました

(平成六年五月十日施行)

主な改正点

- ① 違法駐車取り締まり規定が整備されました。違法駐車車両には車止め装置が取り付けられます。
- ② 過積載車両の取り締まり規定が整備されました。過積載車両の運転に対する違反点数および反則金等が引き上げられます。
- ③ 優良運転者(過去五年間、無違反の方)の免許更新期間が五年になりました。
- ④ 免許取得時の講習に危険予測運転、応急救護措置などに関する事項が新たに追加されました。
- ⑤ 最高速度違反の反則金額、違反点数が改正されました。

問い合わせ

川越警察署交通課 ☎46-0110
川越交通安全協会 ☎44-7655(4) (24時間)



交通事故緊急事態

川越市内では、今年四月二十日現在九人の方が交通事故で死亡しています。事故を起こさないように、事故にあわないように、ひとりひとりの方が、十分に注意しましょう。

■飲酒運転はしない
飲んだら乗らない、乗るなら飲まない。一時的な楽しみの代償が取り返しのつかない事態にならないように本人の意志と周囲の方の配慮をお願いします。

■シートベルトをしっかりと
自分の生命を守ること、同乗者の生命を守ること、いずれも運転手の責任です。本人と家族のためにシートベルトをしっかりと締めて、安全運転。

■安全のために光ること
夜間の自転車や歩行者は、確認しづらいものです。自分が見えているからといって相手に自分が見えているのかわかりません。灯火は自己アピールの役割もあります。反射材で自分の存在を知らせることが事故防止につながります。

■違法駐車は、みんなの迷惑です
違法駐車は、交通事故や交通渋滞の原因になるなど社会問題になっています。車両は、それぞれの決められた保管場所に駐車してください。

川越市役所 ☎24-8811

お知らせパツク

教室

●九十九教室

震ヶ関北公民館 ☎31-4455
健康 歴史 教養等を通して高齢者の豊かな人生を考える。
日時：5月24日～来年2月21日、隔週火曜日、午後1時30分～3時

●親子パンづくり教室

北公民館 ☎22-1400
日時：5月14日(土)・6月11日(土)・7月9日(土)、午前9時30分～午後1時 対象：小学生と家族

●親子陶芸教室

北公民館 ☎22-1400
日時：5月14日・9月10日の第二土曜日(8月13日を除く)、午前9時30分～正午 対象：小学

●エンジョイパソコン講座

中央公民館 ☎22-1394
内容：ハイパーキューブを使ったパソコン実習 日時：5月7

●手作りネクタイ教室

中央公民館 ☎22-1394
日時：5月18日・6月8日、毎週水曜日、午前10時～正午 対

●幼児の子育て教室

高階公民館 ☎42-6064
日時：5月16日・8月2日、毎週月曜日(最終回のみ火曜日) 午前10時～11時30分 対象：3

●現代易学入門講座

大東南公民館 ☎42-0498
日時：5月11日・6月29日、毎週水曜日、午前10時～正午 対象：市内在住か在勤の方 定員：先着二十人 経費：二千五百円 申し込み：5月6日(金) 午前9時から経費を添えて大東南公民館(電話可)

●KWYOCテニス教室

勤労青少年ホーム ☎22-5241
日時：5月26日・7月14日、毎週木曜日、午後7時～9時 会場：ロイヤルパークテニスクラブ(鶴ヶ島駅前) 対象：15歳～30歳までの勤労青少年男女 定員：先着二十人 経費：二千五百円 申し込み：5月6日(金) 午前9時から経費を添えて大東南公民館(電話可)

●KWYOCトラベル教室

勤労青少年ホーム ☎22-5241
日時：5月16日・30日、毎週月曜日、午後6時30分～8時30分 対象：15歳～30歳までの勤労青少年男女でKWYOC登録者(当日登録可) 定員：男女各十人(抽せん) 経費：二千円(ボール代別) 申し込み：5月19日(内)、午後7時から勤労青少年ホーム

●少年少女スポーツ・工作教室

川越運動公園陸上競技場 ☎24-8881
施設管理公社主催
日時：6月・12月(8月と10月を除く)、毎月第二土曜日、午前9時～正午 内容：魚釣り、飛行機作り、ポートボールほか 対象：小学生 定員：先着五十人 経費：千五百円 申し込み：5月15日(日)までに経費を添えて陸上競技場か市民会館または西文化会館

●偶然を考える講座

大東南公民館 ☎42-0498
日時：5月30日・11月7日、毎月第一・第三月曜日、午後1時30分～3時30分 対象：市内在住か在勤の成人 定員：先着二十人 経費：五百円 申し込み：5月18日(内)、午前9時から大東南公民館(電話可)

●ヒューマンカルチャー

高階南公民館 ☎45-3581
豊かで個性的な余暇を設計する学習会。
日時：5月14日・12月10日、毎月第二・第四土曜日、午前10時～正午 対象：市内在住か市内在勤の成人 定員：四十人 経費：二千円 申し込み：5月6日(金) 午前9時から経費を添えて高階南公民館(電話可)

●KWYOCバミントン教室

勤労青少年ホーム ☎22-5241
日時：6月8日・7月27日、毎週水曜日、午後6時30分～8時30分 会場：川越市民体育館 対象：15歳～30歳までの勤労青少年男女でKWYOC登録者(当日登録可) 定員：男女各十五人(抽せん) 経費：千円 申し込み：5月19日(内)、午後7時から勤労青少年ホーム

●ソフトテニス教室

保健体育課 ☎内線316
日時：5月11日・6月10日、毎週水・金曜日、午前9時～午後1時 会場：城下テニスコート 対象：市内在住か市内在勤の方 定員：先着五十人 経費：千五百円 申し込み：4月28日(内)、午前10時から保健体育課

●初級点字教室

障害福祉課 ☎内線874
日時：5月26日・7月28日、毎週木曜日、午後2時～4時 会場：市役所五階5A会議室ほか 定員：先着二十人 経費：二千円 申し込み：5月9日(内)、午前8時30分から経費を添えて障害福祉課

●介護者教室

真寿園デイサービスセンター ☎23-3288
日時：5月21日(土) 午後1時30分～3時30分 会場：南公民館 内容：失語症について 対象：失語症者と家族(一般可) 定員：先着二十人 経費：無料 申し込み：電話で真寿園デイサービスセンター

●古典文学講座

市立図書館 ☎22-0559
女流歌人の和歌鑑賞。全六回
日時：5月14日(土)・7月23日(土) 午後2時30分～4時 定員：先着八十人 経費：無料 申し込み：5月6日(金)、午前9時30分から市立図書館(電話可)

●ワイメンズ・カレッジ

女性政策推進室 ☎内線581
地域のリーダーとして活躍できる人材を育成する学習会。
日時：5月13日～来年2月24日、毎週第二・第四金曜日 会場：市役所会議室ほか 対象：市内在住か市内在勤の女性 定員：先着五十人 経費：無料 申し込み：5月11日(内)までに女性政策推進室(電話可)

●KWYOCゴルフ教室

勤労青少年ホーム ☎22-5241
日時：6月14日・7月30日、毎週火曜日(最終回のみ土曜日) 午後6時30分～8時30分 会場

●古文書講座

川越市立博物館 ☎22-5399
日時：5月14日・6月18日、毎週土曜日、午後1時30分～3時30分 対象：市内在住か市内在勤の成人 定員：先着二十五人 経費：無料 申し込み：5月1日(内)、午前9時から電話で市立博物館

●家庭介護教室

婦人会 ☎42-6346
日時：初級 ☎5月16日(月)・17日(火)・18日(水) 中級 ☎5月19日(木)・20日(金) 午前9時30分～午後4時30分 経費：五千五百円 夜二日コース

●増玉勤労者大学フリップ講座

埼玉県川越福祉センター ☎44-2271
昼二日コース
日時：初級 ☎5月16日(月)・17日(火)・18日(水) 中級 ☎5月19日(木)・20日(金) 午前9時30分～午後4時30分 経費：五千五百円 夜二日コース

●キャンブ講習会

青少年課 ☎内線521
キャンプファイヤーの準備やレクゲームについての実技指導
日時：6月18日(土)・19日(日) (泊二日) 会場：川越市山の家

	平成6年	平成5年	増減数
総件数	1,987件	2,033件	- 46件
人身事故件数	487件	422件	+ 65件
死者数	6人	5人	+ 1人
傷者数	641人	514人	+ 127人
物損事故件数	1,500件	1,611件	- 111件

交通事故に備え、川越市交通災害共済へ加入を

- 川越市役所 ☎24-8811
健康課管理係 (☎内線252)
予防係 (☎内線254)
保健指導係 (☎内線257)
- 保健センター ☎24-8611
- 川越保健所 ☎24-0380

けんこう



ちっちゃな笑顔

伊藤優輝くん
(1歳・豊田本)
バレンタインでチョコよ



ちっちゃな笑顔

西村美裕ちゃん
(2か月・吉田新町三)
一ヶ月でしゅー



ちっちゃな笑顔

斎藤翔子ちゃん
(6か月・笠幡)
ひしおばあちゃんどペテリ

●保健センターの乳幼児相談

希望者は当日直接保健センターへ。
内容…身体測定、育児相談、栄養相談、歯科相談
受付時間…午前9時30分～11時
持ち物…母子健康手帳 問い合わせ…保健センター

月日	相談名	対象
5. 9(月)	乳児相談	7か月未満
5. 30(月)	乳幼児相談	7か月～就学前

※5月9日は、母乳育児相談も実施。

●公民館等の乳幼児相談(予約制)

内容…身体測定、育児相談、栄養相談
受付時間…午前10時～11時(アトレ地下は午後1時30分～2時30分)
持ち物…母子健康手帳
申し込み…4月28日(木)、午前10時から電話で保健センター

月日	会場	対象
5. 16(月)	アトレ地下1階 コミュニティルームB	5か月～1歳未満
5. 10(火)	福原公民館	2か月～就学前
5. 16(月)	古谷公民館	
5. 19(木)	高階公民館	
5. 23(月)	西文化会館	
5. 24(火)	大東南公民館	

※西文化会館では歯みがき相談も実施。

●赤ちゃん教室

日時…5月11日(火)、午前10時～正午(受付時間=午前9時45分～10時) 会場…保健センター
対象…平成6年1月・2月生まれの第1子とその親
定員…先着25人
持ち物…母子健康手帳、バスタオル
申し込み…5月9日(月)、午前10時から電話で保健センター

●すくすく教室(10か月児相談)

対象…平成5年6月・7月生まれの子
定員…先着30人
持ち物…母子健康手帳
申し込み…5月10日(火)、午前10時から電話で保健センター

月日	会場	時間
5. 13(金)	西文化会館	午前10時～正午
5. 27(金)	保健センター	午前9時30分～正午

●離乳食教室

希望者は、当日直接会場へ。
対象…4か月～6か月児とその親
問い合わせ…健康課保健指導係

月日	会場	時間
5. 9(月)	保健センター	午前10時～11時30分 受付時間=午前10時
5. 19(木)	高階公民館	～10時15分

●5月の乳幼児健診

4か月児、1歳6か月児、3歳児が対象。
日程は、「予防接種、健(検)診日程表」で確認を。該当児には、通知します。
受付時間…4か月児・1歳6か月児=午後1時30分～2時30分
3歳児=午後1時15分～2時
持ち物…母子健康手帳
4か月児=バスタオル、問診票
1歳6か月児=歯ブラシ、問診票
3歳児=アンケート用紙、尿袋
問い合わせ…4か月児・1歳6か月児=保健センター
3歳児=川越保健所

●かみかみ食と歯みがき教室

対象…1歳～1歳3か月児とその親
定員…先着20組
持ち物…タオルと今使っている歯ブラシ
申し込み…5月10日(火)、午前10時から電話で健康課保健指導係

月日	会場	時間
6. 8(火)	保健センター	午前10時15分～正午 受付時間=午前10時
6. 13(月)	大東公民館	～10時15分

●幼児のおやつと歯みがき教室

対象…2歳～就学前の幼児とその親
定員…先着20組
持ち物…タオルと今使っている歯ブラシ
申し込み…5月11日(水)、午前10時から電話で健康課保健指導係

月日	会場	時間
6. 3(金)	保健センター	午前10時15分～正午 受付時間=午前10時
6. 9(木)	高階南公民館	～10時15分

●ウェルカムベビークラス

実習を通した赤ちゃんの育て方。
日時…6月1日(火)、午前10時～正午
会場…保健センター
対象…初妊婦と夫(市のマタニティ・スクールを受けた方を除く)
定員…先着15人
持ち物…母子健康手帳
申し込み…5月18日(水)、午前10時から電話で保健センター

●楽しい! マタニティ体操

日時…5月12日(水)、午前10時～正午(受付時間=午前9時45分～10時)
会場…保健センター
対象…妊娠6か月以上の妊娠経過良好な妊婦
定員…先着25人
持ち物…母子健康手帳(当日はズボン着用)
申し込み…5月2日(月)、午前10時から電話で保健センター

●楽しい! マタニティ・スクール

日時…5月26日～6月30日、毎週木曜日、午後1時15分～3時30分
会場…保健センター
対象…9月・10月に出産予定の初妊

婦(病院で受講している方を除く) 定員…先着40人
持ち物…母子健康手帳、筆記用具、妊娠届提出時にもらった冊子「すこやかな子を生むために」
申し込み…5月12日(木)、午前10時から電話で保健センター

●三種混合と二種混合予防接種 —平成6年度上期予防接種—

三種混合(百日ぜき・ジフテリア・破傷風)と二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種。

対象…三種混合は百日ぜきにかかったことがない子
二種混合は百日ぜきにかかったことがある子
日程…「予防接種、健(検)診日程表」を参照(日程表がない方には、健康課か最寄りの出張所・公民館で配布中)

■受付時間…午後1時30分～2時30分

(対象児および接種方法)



(集団接種できないお子さん)

▷発熱している▷1年以内にけいれんを起こしたことがある▷接種液に対し、アレルギーや異常な反応を起こす▷BCG、はしか、ポリオなどの予防接種を受けてから1か月以内である▷はしか、風しん、おたふくかぜ、水ぼうそうなどにかかり、治ってから1か月以内である▷その他、予防接種を受けるのに不適当な状態にある

(予防接種を受ける前に)

予防接種手帳をよく読み、問診票にお子さんの体調を詳しく記入してください。手帳のない方は、お子さんの体温を計ってから来場してください。髪の長いお子さんや保護者は結んで会場へ。

持ち物…予防接種手帳、母子健康手帳
問い合わせ…健康課予防係

●食生活をよくする教室

～歯からはじまる健康づくり～

日時…5月25日(火)、午前10時～正午(受付時間=午前9時45分～10時) 会場…保健

センター 対象…市内在住の成人 定員…30人
申し込み…5月17日(火)、午前10時から電話で健康課保健指導係

●成人健康相談

受付時間…午前10時～11時
持ち物…健康手帳(ある方) 問い合わせ…健康課保健指導係

月日	会場	内容
5. 9(月)	大東公民館	身体測定(身長・体重)
5. 10(火)	山田公民館	血圧測定
5. 12(木)	高階南公民館	尿検査
5. 17(火)	福原公民館	健康相談
5. 23(月)	霞ヶ関北公民館	体脂肪測定
5. 27(金)	西文化会館	

●健康相談(更年期障害)

日時…5月20日(金)、午後1時30分～2時30分
会場…保健センター
対象…市内在住の成人 定員…30人
申し込み…5月10日(火)、午前10時から電話で健康課保健指導係

●高血圧教室

～血圧の高い人、この指とまれ!～

日時…5月26日～6月16日、毎週木曜日、午後1時30分～3時30分
会場…西文化会館
対象…市内在住の成人 定員…先着30人
申し込み…5月9日(月)、午前10時から電話で健康課保健指導係

●がんセミナー

～乳がんを知ろう～

日時…5月13日(金)、午後1時30分～3時(受付時間=午後1時15分～) 会場…西文化会館
対象…市内在住の成人 定員…先着40人
申し込み…5月2日(月)、午前10時から電話で健康課保健指導係

●ここにご運動教室

～運動と身体～

日時…5月19日(木)、午後1時30分～3時(受付時間=午後1時15分～) 会場…西文化会館
対象…市内在住の成人 定員…先着40人
申し込み…5月9日(月)、午前10時から電話で健康課保健指導係

●はしか(麻しん)予防接種の料金改定

4月1日からはしか(麻しん)予防接種の料金が改定になりました。(改定前)1,500円→(改定後)1,000円

●乳がん集団検診

対象…30歳以上の女性(妊娠中、授乳中の方を除く) 定員…各会場120人 経費…400

円(視触診)、医師の指示によりレントゲン直接撮影を受ける場合は、さらに400円(70歳以上の方、生活保護世帯および市民税非課税世帯の方は無料)

申し込み…直接健康課か2月25日発行の広報川越に折り込みの「成人検診申し込みハガキ」※官製ハガキの場合は、乳がん集団検診・第1希望から第3希望までの月日と会場・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、〒350 元町1-3-1川越市役所健康課予防係(生活保護世帯の方は(生)、市民税非課税世帯の方は(市)と記入)へ。
通知…受診決定者には受診日の2週間前に受診券を送付
問い合わせ…健康課予防係

■受付時間…午後1時～2時

月日	会場	月日	会場
5. 31(火)	霞ヶ関公民館	6. 13(月)	高階南公民館
6. 1(水)	南古谷公民館	6. 20(月)	南公民館
6. 2(木)	福原公民館	6. 27(月)	古谷公民館
6. 3(金)	西文化会館	6. 28(火)	高階南公民館
6. 6(月)	保健センター	6. 30(木)	大東南公民館
6. 7(火)	大東公民館	8. 9(火)	保健センター
6. 8(水)	高階公民館	8. 10(水)	西文化会館

●子宮がん・乳がん合同検診

対象…30歳以上の女性(妊娠中、出産後3か月以内、授乳中の方を除く) 定員…各会場100人 経費…子宮がん検診=400円▶乳がん検診=400円(視触診)、医師の指示によりレントゲン直接撮影を受ける場合は、さらに400円(70歳以上の方、生活保護世帯及び市民税非課税世帯の方は無料)
申し込み…ハガキまたは直接市役所健康課
通知…受診決定者には受診日の2週間前に受診券を送付
問い合わせ…健康課予防係
■受付時間…午後0時30分～1時30分

月日	会場	月日	会場
5. 6(金)	中央公民館	5. 25(水)	西文化会館
5. 24(火)	高階南公民館	5. 30(月)	南公民館

※申し込みのしかたは「乳がん集団検診」と同じです。ただし、検診名を「子宮がん・乳がん合同検診」と記入してください。

子宮がん集団の単独検診は9月26日から、子宮がん個別検診は11月から始まります。子宮がん個別検診はけい部がん検診のほか、体部がん検診(50歳以上の方が対象)を実施します。

●胃がん・大腸がん合同検診募集中

下記の会場の受診者を募集中。申し込み方法など詳しくは2月25日発行の広報川越をご覧ください。

月日	会場	月日	会場
5. 2(月)	やまぶき荘	5. 26(木)	大東南公民館
5. 9(月)	南文化会館	5. 27(金)	芳野公民館
5. 19(木)	古谷公民館		

●献血にご協力を

5. 2(月)…丸広百貨店西側駐車場
午前9時30分～正午
午後1時～3時30分
主催…川越中央ライオンズクラブ
5. 26(木)…川越市役所
午前9時30分～正午
午後1時～3時30分

問い合わせ…健康課管理係

⊕休日の診療機関⊕

●休日の当番医

(受付時間…午前9時～午後5時)
5. 1(日)…武蔵野総合病院(内・外・小・泌・皮・脳神外)
大袋新田977-9 ☎44-6340
5. 3(祝)…赤心堂病院(外・婦・整)
脇田本町25-19 ☎42-1181
5. 4(休)…三井病院(外・整・内・脳神外)
連雀町19-3 ☎22-5321
5. 5(祝)…埼玉病院(内)
西小仙波町1-8-3 ☎24-5911
5. 8(日)…佐久間整形外科医院(整・外)
新宿町3-6-14 ☎43-2666
5. 15(日)…川越胃腸病院(消)
仙波町2-9-2 ☎25-6888
5. 22(日)…帯津三敬病院(外・内)
並木西町1-4 ☎35-1981
5. 29(日)…旭町耳鼻咽喉科医院(耳)
旭町2-7-14 ☎43-8415

●内科・小児科の休日診療

川越市休日急患診療所
小仙波町2-45-5 ☎23-0601
受付時間…午前9時～11時
午後1時～3時
午後8時～10時30分

●歯科の休日診療(急患のみ)

川越市予防歯科センター
三久保町18-5 ☎24-3891
受付時間…午前9時～11時30分

川越の伝説 84

きゆうたろうきつね
久太郎狐 (六軒町)

六軒町というところは、むかしは草ぶかくて、大変さびしいところだったそうです。

昼間でもうす暗くて、あまり人も通らなかつたほどです。そして、このあたりに、久太郎狐という悪い狐が住んでいたそうです。

ある日のこと、行商人が通りかかったことがありました。一軒一軒、物を売るためにまわっていますと、途中「わたしにも売って下さい」と木かげから手の上にお金をのせてたのむ者がありましたので、なんの不信もたず「ハイハイ」と品ものを渡しました。ところが、あとで勘定しますと、どうしてもお金が足りません。財布の中をよよく見ますと、なんとたにしのふただったのです。また、ある人は、夜みちを我が家に向かって急いでいましたところ、同じ道をグルグルまわされ、朝まで歩いてたそうです。つり人の魚をかすめたり、さんざん悪さをします。たまりかねた町の人は祠をたて、久太郎稲荷をつくりました。それからというものは、不思議と悪さをしなくなつたということです。この久太郎を祀つた稲荷は、いまはありません。また、その頃、妙養寺（現在は末広町になっています）のまわりには、家がわずかなかつたということです。このことから、それ以後、このあたりを六軒町と呼ぶようになったということです。

川越市教育委員会社会教育課刊行「続川越の伝説」から



絵と文 池原昭治さん



とくとく

編集日記

久しく桜をめだに出かけることがありませんでした。先日、散歩がてらに出かけ、中院・喜多院・氷川神社裏の新河岸川河畔の桜を見ました。どの場所も、まさに桜花らんまんの風情でした。川越は、身近な場所に、見所が多いまち。桜の周辺には、練馬や多摩など県外ナンバーもちらほら▷広報紙以外のPR媒体として、テレビ・ラジオを通じ川越を紹介しています。これらの電波は、関東の1都6県（一部）にまで届きます。この放送が、多少なりとも川越を訪れる呼び水になればと思います▷毎月10日号の表紙は、4月から川越景観百選の場所が彩ります。お楽しみに。

TV

わが街川越 番組ガイド

38ch テレビ埼玉 毎週火曜日 午後5時30分～5時40分 午午後10時15分～10時25分

■一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。



4.26
5.3

TUESDAY

川越の伝統行事⑧ 石原のささら獅子舞

市内には数多くの伝統芸能や民俗行事が残されています。県指定無形民俗文化財「石原のささら獅子舞」もそのひとつ。歴史は古く、始まりは慶長12年（1607）と伝えられており、由緒が明らかな川越を代表する獅子舞です。

5.10

TUESDAY

南文化会館オープン

市南部・今福に建設が進められていた、グレードの高い本格的な小ホールが自慢の南文化会館が、5月1日(日)オープン。番組では、オープニングセレモニーの様子、同館の利用案内などを紹介します。

わたしのまちの
ときめきテレビ

★平成4年度までに放送された「わが街川越」は市立図書館AVコーナーでご覧になれます。

※貸し出しカウンターでお尋ねください。

★平成4年度までに放送された「わが街川越」のうち、文化財・伝説を扱ったものは市立博物館のビデオルームでご覧になれます。

広報川越 837

■発行／平成6年4月25日（毎月10日・25日発行）

■編集／川越市広報課 〒350 埼玉県川越市元町1-3-1 ☎0492-24-8811内線434

■発行人／川越市長 舟橋功一

■印刷／街青山印刷

市議会第一回定例会から

平成六年度

当初予算などを可決

川越市議会第一回定例会は、三月三日午後一時市役所に招集されました。会期は二日間、継続審査案件を含め五八件を審議し、三月二三日閉会いたしました。



市議会だより

条例

▽川越市行政組織条例を定めることについて—原案可決—

行政需要の多様化に対処し、行政の円滑化を図るため、従来の条例を廃止し、本条例を新たに制定したものです。

市長部局において部相当については、政策審議室及び財務部を廃して、新たに市長公室、企画財政部及び都市整備部を設置するなどの改正が行われました。

▽川越市自転車駐車場条例の一部を改正する条例を定めることについて—原案可決—

新河岸駅に新たに原動機付自転車も駐車可能な新河岸駅自転車駐車場を設置したことに伴い、本条例の一部を改正したものです。

▽川越市議会議員及び川越市長の選挙における選挙運動用

自動車の使用等の公営に関する条例を定めることについて—原案可決—

公職選挙法の改正に伴い、川越市議会議員及び川越市長の選挙の公営を拡大するため、本条例を定めたものです。

▽川越市職員定員条例の一部を改正する条例を定めることについて—原案可決—

事務事業の増加に伴い、市長の事務部局の職員の定数を従来の一、六二〇人から一、六三二人に、監査委員の事務部局の職員の定数を従来の一八人から九人にそれぞれ変更したものです。

▽川越市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて—原案可決—

労働基準法の改正に伴い、本条例の一部を改正したもので、一週間の勤務時間の上限を四〇時間としたものです。

▽川越市平和基金条例を定めることについて—継続審査—

本市における平和施策事業を推進するため、平和基金を設置しようとするものですが、継続審査となりました。

▽川越市学童保育室条例の一部を改正する条例を定めることについて—原案可決—

芳野学童保育室の新設に伴い、本条例中に加えたものです。

▽川越市ねたきり老人等手当支給条例を定めることについて—原案可決—

従来の制度では、ねたきり老人本人と痴呆性老人の介護者に限定して手当を支給していましたが、支給の対象者をねたきり老人の介護者と痴呆性老人本人にも拡大するため、従来の条例を廃止し、新たに本条例を定めたものです。

▽川越市し尿処理手数料審議会条例の一部を改正する条例を定めることについて—原案可決—

川越市し尿処理手数料審議会の審議内容の拡充を図るため、本条例の一部を改正したものです。

▽川越市駐車場条例の一部を改正する条例を定めることについて—原案可決—

川越市仲町駐車場を廃止し、川越市幸町駐車場を設置することに伴い、本条例の一部を改正したものです。

▽川越市水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めることについて—原案可決—

果受水単価の改定等に伴い、水道利用加入金の適正化を図るとともに、料金体系を従来からの用途別料金体系から口径別料金体系へ変更を行い、基本水量制を廃止し、基本料金と従量料金との二部制とするものです。

▽議会の議員の報酬等に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて—原案可決—

議会の議員、市長、助役、収入役及び常勤の監査委員並びに教育長の期末手当の支給割合を改正するため、本条例の一部を改正したものです。

これにより三月支給分は百分の五十五から百分の五十に、十二月支給分については、議会の議員が百分の二百五十から百分の二百四十に、市長、助役、収入役及び常勤の監査委員並びに教育長が百分の二百七十から百分の二百六十となりました。

▽国民健康保険川越市立診療所使用料及び手数料条例及び川越市休日急患診療所条例の一部を改正する条例を定めることについて—原案可決—

健康保険法及び老人保健法の規定による療養に要する費用の額の算定方法等の改正により、従来は甲表と乙表に区分されていた診療報酬点数表が一本化されるとともに、診療報酬点数が引き上げられたことに伴い、本条例の一部を改正したものです。

平成六年度当初予算を可決

一般会計・特別会計(十会計)の総額は、 一千二百八十九億七千九百三十一万四円余に

今定例会には、平成六年度一般会計予算など当初予算十一件が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。今年度の当初予算は昨年度と比べ、一般会計において一三・三％(八十八億八千万円)の増となっておりますが、昨年度当初予算は骨格予算でありましたので、政策予算となった昨年六月補正後の予算と比べると、実質二・一％の減となります。また、特別会計についても昨年度と比べ、十会計の合計で五・一％(二十五億七千万円余)の増となっておりますが、昨年六月補正後の予算と比べると、実質四・〇％の増となります。

なお、一般会計・特別会計予算の総額は、一千二百八十九億七千九百三十一万五千円となり、昨年六月補正後の予算と比べると、〇・四％の微増となりました。

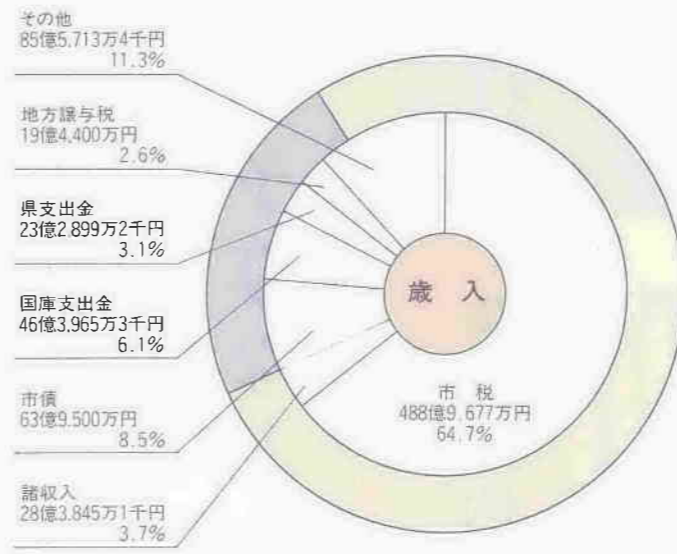
一般会計

平成六年度川越市一般会計 予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ七百五十六億円としました。
歳入歳出予算の主な内容は下記のとおりです。

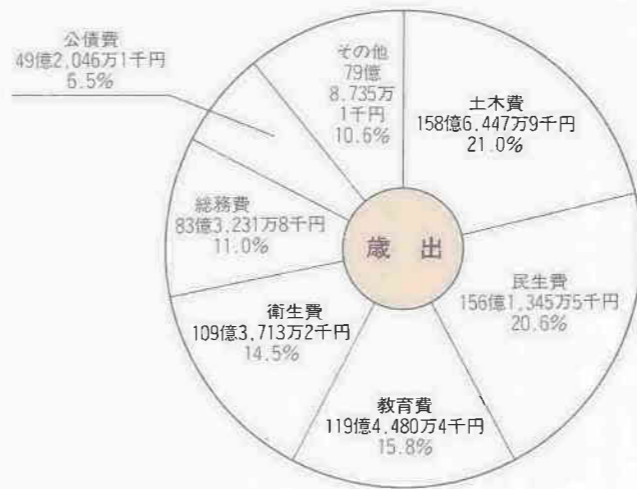
(歳入)
「市税」として四百八十八億九千六百七十七万七千円。その内容は、個人市民税二百八十八億八千六百三十三万四千円、法人市民税四十六億五千八百六十八万三千円、固定資産税百七十一億三千二百九十三万六千円などです。
「国庫支出金」として四十六億三千九百六十五万三千円。
「県支出金」として二十三億

この財源が



自主財源 77.3% (584億2,882万5千円)
依存財源 22.7% (171億7,117万5千円)

こう使われる



性質別支出



市民1人当たりの市税負担額 155,758円
市民1人当たりの歳出額 240,820円

平成6年度
一般会計予算内訳
(総額756億円)

二千八百九十九万二千円。
「諸収入」として二十八億三千八百四十五万一千円。
「市債」として六十三億九千五百万円などです。
「総務費」として八十三億三千二百三十一万八千円。
「民生費」として百五十六億一千三百四十五万五千円。その内容は、社会福祉費百億八百三十三万二千円、児童福祉費三十七億一千五百七十七万七千円、生活保護費十八億八千三百六十六万二千円などです。
「衛生費」として百九億三千七百三十三万二千円。その内容は、塵芥処理費二十三億二千五百六十五万三千円、下水道整備費五十一億四千三百六十三万四千円などです。
「労働費」として十一億二千四百二十二万三千円。
「農林水産業費」として十七億九千二百三十一万一千円。
「商工費」として十四億一千二百三十六万二千円。
「土木費」として百五十八億六千四百四十七万九千円。その内容は、道路新設改良費二十五億五千六十万円、土地地区画整理費二十七億七百三十八万四千円、公園費二十九億四千九百七十二万六千円などです。
「消防費」として二十八億五千二百九十四万四千円。

特別会計

▽平成六年度川越市国民健康保険事業特別会計予算
事業勘定歳入歳出予算の総額をそれぞれ百二十四億一千四百五十二万一千円、施設勘定歳入歳出予算の総額をそれぞれ三億三千五百四十一万八千円としました。
事業勘定歳入の主なものは、「一般及び退職者の国保税収入」五十四億三千七百四十七万四千円、「国庫支出金」三十七億二千六百六十九万一千円、「療養給付費交付金」十七億九千九百五十一万一千円、「一般会計からの繰入金」七億二千八百万円などです。

「教育費」として百十九億四千四百八十八万四千円。その内容は、小学校費二十二億九千七百九十七万一千円、中学校費二十億八百八十八万四千円、高等学校費十三億三千三百二十一万四千円、社会教育費十八億七千七百五十四万四千円、保健体育費二十二億一千六十九万四千円などです。
「公債費」として四十九億二千四百六十一万一千円。その内容は、元金二十五億百六十九万三千円、利子二十四億二千七百五十九万九千円などです。
以上が平成六年度川越市一般会計歳入歳出予算の概要です。

会計別	6年度当初	5年度当初	増減率	
			千円	%
一般会計(イ)	75,600,000	66,720,000		13.3
特別会計	国民健康保険	12,749,939	12,334,913	3.4
	老人保健医療	13,165,214	11,338,579	16.1
	休日急患診療	31,135	29,993	3.8
	競輪	4,681,010	4,868,010	△3.8
	公共地下駐車場	313,099	289,573	8.1
	交通災害共済	78,670	85,710	△8.2
	下水道	9,557,343	11,992,004	△20.3
	都市下水路	181,297	253,805	△28.6
	西口土地地区画整理	2,507,010	224,610	1,016.2
	水道	10,114,598	9,391,733	7.7
特別会計小計(ロ)	53,379,315	50,808,930		5.1
総計(イ)+(ロ)	128,979,315	117,528,930		9.7

第一駐車場勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億九千五百八十一万九千円、第二駐車場勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億一千七百二十八万八千円としました。
▽平成六年度川越市交通災害共済事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ七千八百六十七万七千円としました。
▽平成六年度川越市下水道事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ九十五億五千七百三十四万三千円としました。
歳入の主なものは、「下水道使用料」十六億五千三百三十二万二千円、「国庫」

支出金」七億三千九百九十四万四千円、「一般会計からの繰入金」五十一億三千百万円などです。
歳出の主なものは、「終末処理場管理費」十三億六千五百五十八千円、「公共下水道建設費」四十五億一千三百万円などです。
▽平成六年度川越市都市下水道事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億八千二百二十九万七千円としました。
▽平成六年度川越市川越都市計画川越西口第二工区土地地区画整理事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ二十五億七百万円としました。
以上が平成六年度川越市特別会計(十会計)歳入歳出予算の概要です。

▽平成六年度川越市水道事業会計予算
本年度の業務予定は、「月平均給水戸数」十万九千三百四十戸、「年間総配水量」四千三百六十八万八千立方メートル、「日平均配水量」十一万九千四百七十四立方メートルです。
「収益的収入」五十三億八千八百三十三万六千円、「収益的支出」六十億八千四百三十七万一千円、「資本的収入」二十六億三千四百九十七万七千円、「資本的支出」四十億三千二百二十七万七千円がそれぞれ予定されています。
以上が平成六年度川越市特別会計(十会計)歳入歳出予算の概要です。

補正予算5件を可決

平成5年度の最終予算額は1,275億2,236万円に

今定例会には、一般会計補正予算ほか特別会計補正予算四件が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。

これにより平成5年度本市予算の総額は、一般会計七百四十七億五千八百八十六万二千円、特別会計五百二十七億六千三百四十九万八千円、合計一千二百七十五億二千二百三十六万四千円となりました。

▼平成5年度川越市一般会計補正予算(第五号) — 原案可決 —
歳入歳出予算の総額からそれぞれ二十九億二千五百八十一万五千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ七百四十七億五千八百八十六万二千円としたものです。

▼平成5年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号) — 原案可決 —
事業勘定歳入歳出予算の総額にそれぞれ二千二百二十三万一千円を追加し、事業勘定歳入歳出予算の総額をそれぞれ百十九億七千五百三十六万一千円としたもので、施設勘定を合わせた国民健康保険事業予算の総額は百二十三億五千七百四十四万四千円となります。

▼平成5年度川越市老人保健医療事業特別会計補正予算(第二号) — 原案可決 —
歳入歳出予算の総額にそれぞれ四億七千五百四十六万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ百十八億三千五百五十四万四千円としたものです。

▼平成5年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第三号)

継続審査の結果

請願6件のうち、1件を採択 2件を不採択、3件はさらに継続審査 平成4年度決算9件を認定 市庁舎問題・産業文化センター 建設問題はさらに継続審査

▼ 歳入歳出予算の総額にそれぞれ七億九千三百五十二万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ百三十四億二千四百六十六万三千円としたものです。

▼ 平成5年度川越市都市下水道事業特別会計補正予算(第一号) — 原案可決 —
歳入歳出予算の総額にそれぞれ十九万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二億五千四百二十二万二千円としたものです。

▼ 同和問題解決のための「人権擁護都市宣言」の決議を求める請願書 (総務常任委員会に付託)
▼ 「部落解放都市宣言」や「人権擁護都市宣言」等を議決しないよう求める請願書 (総務常任委員会に付託) — 不採択 —
▼ N-1新河岸藤原町マンション(仮称)建設計画への行政指導の請願書 (建設常任委員会に付託)
▼ 小仙波町二丁目浮島神社周辺の水害等に関する請願書 (建設常任委員会に付託) — 継続審査 —
▼ 平成4年度川越市一般会計歳入歳出決算認定についてなど九決算 (平成4年度決算特別委員会に付託) — 認定 —
▼ 産業文化センター建設にかかわる諸問題について (産業文化センター建設にかかわる川越駅西口周辺整備対策特別委員会に付託) — 継続審査 —
▼ 市庁舎問題にかかわる諸問題について (市庁舎問題特別委員会に付託) — 継続審査 —

昨年二月六日開会の本議会第五回定例会において、「継続審査」となった案件は、閉会中に各委員会で審査されていまして、今定例会第一日(三月三日)のその審査の経過と結果について各委員長報告が行われ、審議の結果、それぞれつぎのように決定いたしました。

建設についての請願書 (産業文化センター建設にかかわる川越駅西口周辺整備対策特別委員会に付託) — 継続審査 —
▼ 児童福祉法に基づく保育制度の拡充を求める請願書 (厚生常任委員会に付託) — 不採択 —

▼ 市庁舎問題にかかわる諸問題について (市庁舎問題特別委員会に付託) — 継続審査 —
▼ 産業文化センター建設にかかわる川越駅西口周辺整備対策特別委員会に付託) — 継続審査 —

議事のあらまし

▼ 第一日(三月三日) 会期を二日間と決定。諸報告の後、継続審査となっていた案件について各委員長より報告が行なわれ、審議の結果、請願一件を採択、二件を不採択、三件をさらに継続審査、平成4年度決算九件を認定、産業文化センター建設にかかわる諸問題について、市庁舎問題にかかわる諸問題についてをそれぞれ継続審査と決定。つぎに報告事項二件の報告を受けた後、提案案三一件について提案理由の説明を実施。
▼ 第二日(三月四日) から第四日(三月六日)まで本議会休会。
▼ 第五日(三月七日) 提案案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。
▼ 第六日(三月八日) 提案案に対する質疑を実施した後、

請願5件を審査

1件を採択、4件は継続審査に

▼ 治安維持法犠牲者の国家賠償法(仮称)制定に関する請願書 — 継続審査 —
治安維持法(一九二五年〜一九四五年)によって、革新政党、労働組合、農民組合、宗教団体

平和主義者、知識人、文化人など数十万人の人々が逮捕され、このうち送検された人は七五、六八一人、拷問による虐殺、獄死した人は二千人にものぼる。
治安維持法は国民の平和と民

主義と生活擁護の願いを権力による弾圧で踏みにじり、国民の声を封じ、侵略戦争の拡大に道をひらき、日本の軍国主義は一五年戦争で三百万人の日本人と二千万人のアジア諸国民を殺害し、はかりしれない惨禍をもたらした。
日本は敗戦によりポツダム宣言を受諾し、治安維持法は反人道的、反民主主義的で軍国主義を推進した最大の悪法として廃止され、この法律で「有罪判決」を受けたすべての人は無罪となった。
一九七一年国際法となった「戦争犯罪と人道に反する罪には時効はない」という条約(戦争犯罪及び人道に対する罪に対する時効不適用に関する条約)を批准している西欧諸国では、今日でも戦犯の追及がおこなわれており、犠牲者には謝罪と賠償がなされている。また、条約を批准していないアメリカやカナダでも戦争中の日本人の強制収容者に対し、陳謝と賠償がなされている。

昨年一〇月に開催された第三六回人権擁護大会シンポジウムの基調報告でも治安維持法犠牲者への国の補償は当然とし、「速やかに補償措置の実現が切に望まれる」としている。
よって政府が、日本国憲法第一七条(国及び公共団体の賠償責任)の規定に則り、治安維持法犠牲者に一日も早く謝罪と賠償をおこない、早急に治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)を制定するよう、政府・関係機関に対し意見書を提出されたい。との主旨により、大宮市桜木町四丁目二〇四番地、須永甫氏より提出されました。

▼ 在日韓国・朝鮮人高齢者に対する高齢者給付金が支給されるよう求める請願書 — 継続審査 —
私たちが在日韓国・朝鮮人は特殊な歴史的背景によりこの川越の地に亘り今日まで居住し、市民税の納税の義務は勿論の事地域社会を構成する地域住民としても努力し生活している。
しかし、一部の在日韓国・朝鮮人に対して福祉行政面に於いて未だ差別が温存している。一九八一年に日本政府は関連の難民条約を批准し、それに伴い一部の国内法が改正された。国民年金法では内外人平等の原則に伴い国籍条項が撤廃され一九八一年一月一日より在日外国人にも加入が認められた。しかし、当時三五歳を過ぎていた在日韓国・朝鮮人と二〇歳を過ぎていた障害者・母子家庭の状態であった人達はその対象から除外される形となり、社会的弱者の中でもさらに弱い立場の人達が切り捨てられ、未だ依然として無年金状態のまま不安定な状況が続いている。
このような国の法制度に対して、地方自治団体が独自に進め

ている制度が「特別給付金」の支給であり、高齢者に対しての「特別給付金」では、一九九四年二月末現在、一八の自治体で既に支給されている。
ついで、歴史的特殊事情を有し、戦後の日本の復興に陰ながら貢献してきたこの高齢者の方に対して、国民年金法の改正が実現するまでの間、地方自治体の自主的判斷と決定で実施できる「特別給付金」のような暫定的な何らかの救済措置が講じられるよう請願する。
との主旨により、石原町一丁目二八番地六、呉日煥氏、脇田町五番地六、金在善氏より提出されました。
▼ 朝鮮学校に対する差別をなくし、学校教育法「一条校」に準じた処遇を求めると共に埼玉朝鮮学園に通学している川越市在住の学生に対する助成に関する請願書 — 継続審査 —
私達は子弟に民族教育を施す為、大宮市にある埼玉朝鮮初級学校に通わせている。
埼玉朝鮮学園により設立運営されている埼玉朝鮮初級学校は今日まで三三年間学父母の献身的な努力と日本の各界人士ならびに県民の暖かい支援のもとに発展の一途をたどってきた。
当学校の教育内容は、日本で行われている教育という点を充分に考慮し、六・三・三制の教育体系に従い一般教科書と共に

関係委員会にその審査を付託。
▼ 第七日(三月九日) 提案案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。
▼ 第九日(三月十一日) 通告順により一般質問を実施。
▼ 第一〇日(三月十二日) 及び第一一日(三月十三日) 本議会休会。
▼ 第一二日(三月十四日) 通告順により一般質問を実施。
▼ 第一三日(三月十五日) 通告順により一般質問を実施。
▼ 第一四日(三月十六日) 通告順により一般質問を実施。
▼ 第一五日(三月十七日) 本議会休会。四常任委員会開催。
▼ 第一六日(三月十八日) 本議会休会。四常任委員会開催。
▼ 第一七日(三月十九日) から第二〇日(三月二十二日)まで本議会休会。
▼ 第二一日(三月二十三日) 最終日。各委員長より付託された案件の審査の経過と結果について報告が行われ、審議の結果、請願五件のうち一件を採択、四件を継続審査、議案三一件のうち、三〇件を原案可決、一件を継続審査と決定。つぎに追加提出された議案二件を原案可決、同じく追加提出された同意二件、意見一件をそれぞれ同意することに決定し閉会。

民族の言葉と歴史、地理等を通じて民族的自覚と誇りをもって日本国民との友好親善をはかり国際社会に役立つ人材の育成を目的としている。

私達はこのような教育理念をもって、幾多の困難と障害をのりこえ自主的に学校を設立し、今日まで自力で学校運営をしてきた。

しかし、最近の社会情勢の変動と経済構造の変化等は学校運営に大きな影響をあたえている。当学校においても学父母が負担している授業料と寄付金のみでは正常な学校運営と教育施設の整備が困難な状況となっている。

階での教育費負担を軽減するための「保護者補助金」を交付すること。

との主旨により、脇田町五番地六、金在善氏ほか一名より提出されました。

▽「食料自給率向上の決議」を求める請願書
採択
わが国の穀物自給率は三〇％を割り、先進国の中でも最低の水準となっており、諸外国が自給率の向上に努めるなかで日本だけが輸入依存度を高めている。昨年二月、政府はガットのウルガイ・ラウンド交渉の農業合意を受入れ、コメの部分開放、その他の農畜産物の関税化などを決定した。

地球的な環境問題が叫ばれる今日、風土を活かした日本の水田農業は国際的にも見直されており、今後の世界的な人口増加による食料不足が憂慮されるなか、わが国がコメなどの食料自給率を向上させることは、世界規模の食料安全保障のためにも重要である。

よって、次の事項を請願する。

一、「食料の自給率向上の決議」を行い、広報等を通じて、明らかにすること。

二、コメなど農産物の市場開放に対し、農地保全、農業の担い手育成など、地域の農業諸施策のいっそうの充実に努めること。

一方、日本経済の不況は円高不況も加わり危機的様相を示している。この構造不況の中で、失業や倒産など勤労者や中小零細業者はやはり不安にさらされている。いま、景気対策として緊急に必要なのは、課税最低限の大幅引き上げによる、低所得者の減税を実施すること。

人事案件三件を

それぞれ同意

今定例会最終日(三月三日)に、「同意」二件と「意見」一件が上程され、それぞれの方々から推薦が同意されました。

▽ 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
川越市新富町 一丁目一〇番地一 昭和五年六月二六日生
川越市大字 鴨田五九六番地一 大正十三年一月一日生
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
川越市大字 井上 勇 委員

委員の

変更について

三月一六日、つぎのとおり委員の変更が行われました。

市議会運営委員会 (変更前)
委員 井上 勇
委員 井上 勇

▽ 川越市道路線の認定について
川越市道路線の認定について
川越市大字砂新田 四一九番地二 昭和二六年七月二五日生

▽ 川越市道路線の認定について
川越市道路線の認定について
川越市大字砂新田 四一九番地二 昭和二六年七月二五日生

市道路線の認定・廃止

6路線を認定、2路線を廃止

▽ 川越市道路線の認定について
川越市道路線の認定について
川越市大字砂新田 四一九番地二 昭和二六年七月二五日生

▽ 川越市道路線の認定について
川越市道路線の認定について
川越市大字砂新田 四一九番地二 昭和二六年七月二五日生

市政に関する 一般質問

今定例会では、四日間にわたりの議員から一般質問が行われました。

請受付サービスについて
二、小児成人病予防検診について
安田 謹之助 議員

一、川越の観光と文化行政を深める為に
(1)川越オリジナル文学賞の創設について
(2)青少年の読書をすすめる為に、読書感想文の募集について
二、青少年ボランティア育成の場の関係機関の連携について
三、世代間交流の為に楽器演奏の場(ミニ音楽ホール)の提供について
山根 隆治 議員

二、政府の規制緩和と政策と市政について
三、市民の文化活動の支援について
山根 隆治 議員
一、米不足の対応策について
二、国民体育大会(国体)のメイン会場誘致について
三、南古谷地区の諸問題について
四、市長の政治姿勢について
本山 修一 議員

市税条例の 一部改正など 四件を審議

市議会第二回臨時会は、四月八日午後一時市役所に招集され、つぎの四件を審議し、同日閉会いたしました。

▽ 専決処分承認を求めることについて
承認
議案を招集するにともなう、三月三十一日に市長が専決処分した「川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて」に対して、議会の承認を求めたものです。その内容は、法人市民税の課税の適正化を図るため、市内の事務所等の従業者数五〇人以下の法人等の均等割税率を引上げたものです。

▽ 川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて
川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて
川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて

一、行政のリストラ推進について
二、市職員の処遇について
高橋 康博 議員

一、神明町に建設予定の県営住宅に対する市の対応について
二、大字名の解消と新町名について(今成、野田地域等について)
三、市長の選挙公約と今後の課題について
菊地 実 議員

一、川越市と川島町の境界変更について
二、川越市立博物館の現況と課題について
中村 孝治 議員

一、通勤の健康・安全対策について
二、放置自転車のリサイクルについて
山下 かつ代 議員

一、市民サービスの向上について
二、中核市と政令指定都市問題について
三、ごみ収集体制の変更などについて
桑山 静子 議員

一、子どもの生み育てやすい街を
二、公的年金制度の改善による市民生活への影響について
三、南大塚駅のエスカレーター設置について
佐藤 恵士 議員

一、川越市立博物館の現況と課題について
二、環境基本法をふまえた環境教育推進について
三、障害者住宅の助成について
忍田 宗和 議員

一、川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて
川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて
川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて

一、川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて
川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて
川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて

請 願 ・ 陳 情 を

提 出 さ れ る 方 へ

市民の皆さまの意見・要望を市政に反映させる方法として、市議会へ請願及び陳情を提出する制度があります。

提出に際しては、次のことに留意してください。

(請願について)

一、件名及び請願の趣旨を書い

てください。

内容が、土木、福祉、教育など多種類にわたる場合は、審査の都合上、別々の請願として提出してください。

二、提出年月日、請願者の住所氏名(法人の場合はその名称と代表者の氏名)を書いて押

印してください。また、請願者が多数の場合は、代表者の住所、氏名を書いて押印し、ほか〇名というようにし、署名簿をつけてください。

三、一名以上の紹介議員が必要です。(署名または記名押印が必要です)

四、請願書はいつでも受け付けていますが、本市では年四回

の定例会(三、六、九、十二月)が行われ、その本会議における議案質疑の最終日(通常の場合、本会議第四日前後)までに提出されたものを、その定例会で審議し、それ以降提出されたものは、つぎの定例会で審議します。

五、審議の結果(採択、不採択、継続審査)は、請願者(代表

者)に通知します。

(陳情について)

一、陳情書の様式については、請願書と同じですが、紹介議員は必要ありません。

二、陳情書もいつでも受け付けています。

本市議会では、陳情の審議は行っていませんが、陳情書の写しを印刷し、本会議にお

いて全議員と理事者へ配布しています。

なお、請願・陳情を提出される場合、市役所においては、今年度(四月一日)から公文書用紙の規格が原則としてA4版(210mm×297mm)となりましたので、なるべくA4版で提出されるよう、お願いいたします。

表 紙(表)

請 願 書

表 紙(裏)

紹 介 議 員

〔縦書き右綴じA4版〕

内 容

件名(内容を端的に表すもの)

趣旨(請願の内容及び理由)

平成 年 月 日(提出年月日)

請願者(代表者)住所 氏名 ④

ほか 名

川越市議会議長○○○○様

署 名 簿

住所 氏名 ④